



ゆう&あい

11月号
平成28年
10月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

受講生募集

権利擁護支援員養成講座

高齢者や障がい者の方がいつまでも安心・安全に暮らすことができるように、地域に暮らす身近な支援者として日常生活のサポートを行う「権利擁護支援員」の養成講座を開講します！さまざまな分野で活躍する講師から基礎知識を学び、地域で一緒に活動しませんか？

【開講日】

平成28年11月15日(火)
～平成29年1月24日(火)
全10回毎週火曜日 10時～12時

【対象】

播磨町在住・在勤中の方
ボランティア活動に関心のある方
20名

【参加費】 無料

【場所】

播磨町福祉しあわせセンター

問合せ・申込み

播磨町権利擁護まちづくり委員会
事務局：播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
FAX.079-436-5610

【プログラム】

	開講日	内 容
①	11月15日(火)	開講式・オリエンテーション グループワーク
②	11月22日(火)	成年後見制度について
③	11月29日(火)	市民後見について
④	12月6日(火)	高齢者・認知症高齢者の理解とコミュニケーション
⑤	12月13日(火)	障害の理解とコミュニケーション
⑥	12月20日(火)	傾聴① 役割と意義
⑦	12月27日(火)	傾聴② その技術を身につける
⑧	1月10日(火)	地域で見守る～見守りって何？～
⑨	1月17日(火)	個人情報保護とプライバシー保護
⑩	1月24日(火)	福祉サービスの利用の仕方 1. 障がい者の場合 2. 高齢者の場合

運転ボランティア 募集

一人暮らしの高齢者の方や高齢者世帯等に週一度、お弁当を届ける活動を手伝っていただける運転ボランティアを募集しています。

日 時 木曜日 15:30～17:30
※月1回程度(8月は休み)

問合せ・申し込み

播磨町ボランティアセンター
☎(079)435-1712

権利擁護まちづくり講演会 ～笑って学ぶ成年後見制度～

日 時：平成28年12月2日(金) 13:30～15:30
場 所：播磨町健康いきいきセンター3階大会議室
内 容：第1部 成年後見落語
演目「後見爺さん」
桂 ひな太郎 師匠
(昭和52年 古今亭志ん朝に入門)

第2部 座談会

参加費：無料
問合せ：播磨町権利擁護まちづくり委員会
(事務局：播磨町社会福祉協議会)
☎(079)435-1712

「ふれあい・語り合い・ 支え合いの地域(まち)作り」 2日間連続講座 受講者募集

播磨町社会福祉協議会では、第4次地域福祉推進計画に基づき、基本目標を「小さなまちの大きなおうち」と題して、住民のみなさんがお互いにふれあい、語り合い、支え合いながら暮らし、播磨町全域が大きなおうちであるかのように、一つ屋根の下で誰もが安心して暮らせるようになればいい・・・と願い講座を開講いたします。

今年度は、コミセン区ごとに「助けられ上手講座」と「支え合いマップづくり」の講座を行います。下記日程にて開催いたしますので、申込みください。

※南部コミセン区(5月)・西部コミセン区(9月)に終了いたしました。

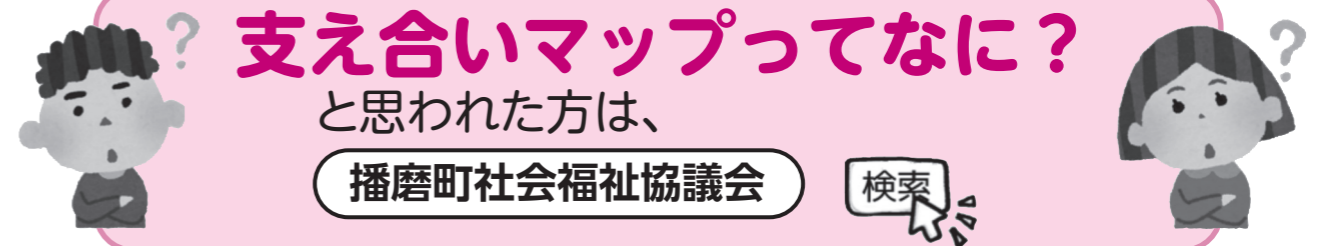
東部コミセン区

日時： 1日目 11月19日(土)
・内容： 「助けられ上手講座」
2日目 11月26日(土)
「支え合いマップづくり」
両日とも10時～12時
場所：東部コミセン ホール
対象：東部コミセン区在住の方
定員：40名(申込み先着順)

野添コミセン区

日時： 1日目 12月3日(土)
・内容： 「助けられ上手講座」
2日目 12月10日(土)
「支え合いマップづくり」
両日とも10時～12時
場所：野添コミセン 大会議室(2階)
対象：野添コミセン区在住の方
定員：40名(申込み先着順)

問合せ・申込み：播磨町社会福祉協議会 079-435-1712



おもちゃルーム
“きらきら”
い～つばいのおもちゃで遊ぼう
11月の開設日

日時 11月19日(土)10時～12時
※3日(木)は祝日のためお休み
場所 播磨町福祉会館

認知症家族の会

日時 11月12日(土)
13時30分～15時30分
場所 福祉しあわせセンター
内容 懇談会

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
 TEL.079-435-1712
 E-Mail : info@harima-wel.or.jp

心配ごと相談

秘密厳守

日時 毎週火曜日
 13時～16時
 場所 福祉しあわせセンター

法律相談

弁護士により月1回、実施します。
成年後見制度のご相談も
 受け付けます。

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

知的障害者(児)相談

日時 第2土曜日
 10時～11時30分
 場所 石ヶ池パークセンター

子育て相談

日時 11月28日(月)
 13時30分～16時
 場所 福祉しあわせセンター
 主任児童委員が
 ご相談をお受けします。

福祉相談

日時 11月2日・16日(水)
 13時30分～16時
 場所 福祉しあわせセンター
 民生委員・児童委員が
 ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守
 日時 11月10日(木)・24日(木)
 13時～15時
 場所 福祉しあわせセンター
 播磨町人権擁護委員が
 ご相談をお受けします。

寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。
 (平成28年9月11日～10月11日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部)		(敬称略)	
地区名	氏名	金額	
大 中 東	匿名	5,000円	
大 中 団 地	匿名	12,000円	

(団体の部)	(敬称略)
団体名	金額
播磨町ことぶき大学学生自治会	10,586円

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生日祝	12,000円
要援護世帯米代(1件)	3,218円

ほのぼのの便利

播磨町地域包括支援センター

食べ物や床に落ちた。慌てて拾い上げる。いわゆる3秒ルール。しかし、3秒以内で拾っても、5秒以上かかってしまったら問題はないような気がする。人は出来るだけ地面に落ちている時間を短くしたいと考える。落ちたソーセイジを食べたところで死んでしまった人は今まで聞いたことはない。

ちょっと前に流行った「エビデンス」科学的な裏付けがある説明をしないと納得しない、根拠。3秒ルールにはそのエビデンスはない。子供の頃、漫画の中のお医者さんはぴかっと光る丸いモノをおでこにつけ、聴診器を首にかけ、手に

は膝をたたく打鍵器?を持っているのがトレードマークだった。長年の勤で診察をしていた。それには裏付け根拠があった。それが医師にとつてのプライドであったように思う。

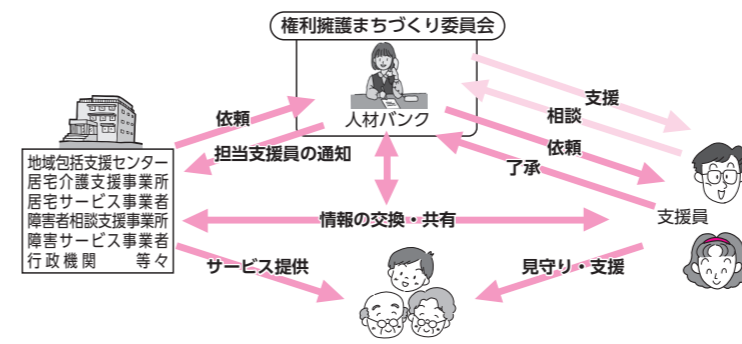
家族代々関わっていて、「あなたのおじいちゃんはないか」みたいな話が出てくるような医者や患者の関係。お父さんから息子の代になった代々の近所のお医者さん。そんな感じが良いかなんて思ったりする。

検査の精度も以前よりは格段と進歩した。デジタル化し、まさしく「エビデンス」は遂行されている。パソコンの画面とにらめっこも良いが、赤ひげ先生が現れるのが待ち遠しい。(内)

ご家族や福祉専門職の皆さんへ 権利擁護支援員がお手伝い

介護保険制度や障害者総合支援法により福祉サービスが充実してきましたが、それだけで安心、安全に暮らせるわけではありません。

ご家族や介護支援専門員等の専門職の方が、「ちょっと気になる」「ちょっと心配」と思われることを権利擁護支援員がお手伝いします。



例えば
 ・「電気がつきっぱなしになっていないか?」「郵便物がたまっていないか?」などいつもと違いがないかそっと見守り
 ・「おはようございます」や「今日はごみの日ですよ」と声かけながら、お変わりないか様子のお伺い

権利擁護支援員とは、播磨町権利擁護まちづくり委員会が開催した養成講座を終了した方々で、高齢者や障がい者の方が、いつまでも安心・安全に暮らすことができるよう日常生活の相談にのり、見守りを行う支援者のことです。

1ページにありますように、権利擁護支援員の養成講座を開催します。受講者を募集しています。

☆問合せ☆
播磨町権利擁護まちづくり委員会
 (事務局：播磨町社会福祉協議会)
 加古郡播磨町南大中1丁目8番41号
 播磨町福祉しあわせセンター内
 ☎ (079) 435-1712
 E-mail : info@harima-wel.or.jp

『聞こえにくい方』、語り合いませんか? ～仲間募集中です～

町内の難聴者とうろう者で集まって(*)、毎月おしゃべりしています。最近では、近くの公園まで散歩したり、自転車の保険について学習しました。冬にはクッキングを予定しています。耳が聞こえにくいことで悩みを抱えている方、お茶を飲みながら一緒にお話しませんか?

11月の予定をお知らせします、ご参加お待ちしております。
 *難聴者とうろう者は現在3名、その他手話と要約筆記の支援者で集まっています。

[日 時] 11月12日(土) 13時30分～15時30分頃
 [内 容] 絵手紙(来年の干支)を描きます。 ※材料等はこちらで準備します。
 [参加費] 無料 ※今後継続して参加をご希望になられる場合、準備の都合上お申込みが必要となります。
 また、内容によって材料費等の徴収があります。

[対 象] 町内在住の難聴者及びろう者
 ・年齢は問いません
 ・ご家族などの見学についてはご相談ください

[お問い合わせ]
 播磨町社会福祉協議会(事務局 安川まで)
 FAX : 079-436-5610
 TEL : 079-435-1712

去年の絵手紙です。
 今年の干支「猿」を描きました♪

